

第5回 名寄市農業委員会総会（令和元年5月）会議録

日 時 令和元年5月31日（金）

午後1時33分 開始

午後2時30分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	議案第1号	土地の現況証明願いについて	10件	承認
第3	議案第2号	設定された権利の合意解約について	2件	承認
第4	議案第3号	農用地利用集積計画の作成について	18件	承認
	その他	農地法第5条転用完了報告について	2件	

第5回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 沼田清憲	10番 又村裕司	19番 小田桐正彦
2番 藤野修一	11番 中村敏夫	20番 新田司
3番 寺田仁志	12番 水間健詞	21番 阿部貴代美
4番 清水康史	13番 進藤博明	22番 竹部裕二
5番 村上清	14番 菅原一徳	23番 林秀典
6番 越孝則	15番 武田修一	24番 住田美紀
7番 鈴木英二	16番 上手浩幸	25番 横田浩二
8番 山上瞳	17番 南原政幸	26番 村中洋一
9番	18番	27番 日野勇一

第5回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和元年5月31日（金）午後1時33分

会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなかお集まりいただきましてありがとうございます。
それでは令和元年度第5回農業委員会総会の開催にあたりまして進藤会長からご挨拶を
いただき、その後の議事進行をよろしく願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。
それでは、令和元年度第5回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。
本日の欠席者は9番 菅野委員、18番 高橋委員です。

議 長： 日程第1、「**会議録署名委員の指名について**」を議題に供します。24番 住田委員、25
番 横田委員の両名を指名いたします。よろしく願いいたします。

議 長： 日程第2、議案第1号「**土地の現況証明願いについて**」を議題に供します。
番号1番につきまして、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第1号 番号1番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号1番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

鈴木委員： はい。

議 長： 7番、鈴木委員。

鈴木委員： 7番鈴木です。番号1番について説明します。所在は地図の4ページのちょうど40のど
ころに本件の所在があります。今月29日に事務局と現地に調査に行きまして、宅地であ
ることを確認して参りました。以上です。

議 長： 番号1番につきまして鈴木委員より意見がありました。田ではなく宅地であることを確認
してきたということです。番号1番を承認することに異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番を承認することに決しました。
続きまして**番号2番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第1号 番号2番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号2番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

水間委員： はい。

議 長： 12番、水間委員。

水間委員： 12番水間です。番号2番について説明します。場所ですが住所のとおりで、北5丁目通りと西3条本通りの角から北5丁目通りに面した土地になります。今月5月9日に現地確認してきましたところ、紙面と同じように宅地化されていることを確認して参りました。以上です。

議 長： 番号2番につきまして水間委員から宅地化されていて畑ではないということでした。番号2番を承認することに異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号2番を承認することに決しました。

議 長： 続きまして番号3番、4番、5番、6番について、一括して事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第1号 番号3番、4番、5番、6番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号3番、4番、5番、6番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

又村委員： はい。

議 長： 10番、又村委員。

又村委員： 10番又村です。番号3、4、5、6番の4件につきまして、先月27日沼田委員と新田委員と私と事務局で確認してまいりました。この所在ですが地図の8ページの西風連の瑞生橋というのがありますが、道道西風連名寄線に向かって1kmほど行ったところでちょっと細かくは説明しづらいのですが、この番号3、4、5、6は送電線が通っているのが分かってもらえるかどうかは分からないのですが、その周辺と大まかに言っておきます。3番については送電線の敷地も絡んでおり、植林もされており、4番についてはもう古い植林地となっております。5番も送電線の鉄塔が敷地として利用されており、6番の〇〇さんの分ですがこれだけ一つ飛びまして西風連というピンクのマーカの下の方に27線という表示があります。それを西側の山の本当に奥です、ここも古い植林となっていました。これを27日に確認してきたことを報告いたします。以上です。

議 長： 番号3番、4番、5番、6番について又村委員より只今意見がありました。
番号3番、4番、5番、6番を承認することに異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長： 異議なしと認めます。番号3番、4番、5番、6番を承認することに決しました。
続きまして番号7番、8番ですが、私の意見がありますので議長を小田桐代理と交代致します。席移動につき、暫時休憩とします。(13:44)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(13:45)
番号7番、8番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第1号 番号7、8番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号7番、8番について説明が終わりましたので皆さんより意見を求めます。

進藤委員： はい。

議 長： 13番、進藤委員。

進藤委員： 13番進藤です。まず7番ですがこの土地の所在は地図の9ページ最後です。御料11線と南3番通りの交差点をさらに東の方に行ったところにある土地でございます。この土地につきまして4月27日に私と横田委員、林委員の3名と事務局同伴のもと現地を確認して参りました。土地については木が生え茂っており畑ではないことを確認して参りました。続きまして番号8番ですけれども、これも同じ4月27日に私と横田委員と林委員の3委員と事務局とで行って参りました。この土地ですけれども御料9線の南2番通りにある土地であります。この土地については昨年、圃場整備事業が入りまして区画整理が行われました。この中にありました宅地及び畑は、大型水田になって農地であることを確認して参りました。以上でございます。

議 長： 番号7番、8番について進藤委員より意見がありました。
番号7番、8番を承認することに異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号7番、8番を承認することに決しました。
席移動につき、暫時休憩とします。（13：47）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（13：48）
続きまして**番号9番**について、事務局に説明を求めます。

熊田係長：（議案第1号 番号9番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号9番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

林 委員： はい。

議 長： 23番、林委員。

林 委員： 23番林です。番号9番についてご説明します。この件につきましては5月13日に私、横田委員、進藤会長と事務局で現地を確認して参りました。土地の所在ですけれども、9ページを見ていただきまして真ん中のちょっと左側に「旭」という記載がありますけれども、少し左側の方に30線とありまして、その30線とその少し上の丸三道路が丁度交差した辺りの南側が今回の土地になります。現況としては木が生えて山林化しておりまして、畑ではないということを確認して参りました。以上です。

議 長： 番号9番につきまして只今林委員より意見がありました。
番号9番を承認することに異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号9番を承認することに決しました。
続きまして**番号10番**について、事務局に説明を求めます。

熊田係長：（議案第1号 番号10番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号10番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

日野委員： はい。

議 長： 27番、日野委員。

日野委員： 27番日野です。番号10番についてご説明申し上げます。まず場所ですけれども7ページをご覧ください。真ん中下に東風連という表示があります。その右上に蛍光ペンで1線と書かれたところがあります。その左側が1585番地と1590番地になりまして、それよりほんの少し左上の場所が1911番地2と1911番地3となります。先月27日9時より私、武田委員、住田委員、事務局立ち会いのもと、確認して参りました。畑ではないことを確認して参りましたのでご報告申し上げます。

議 長： 番号10番につきまして只今日野委員より畑ではないということを確認してきたという意見がありました。
番号10番を承認することに異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議 長： 異議なしと認めます。番号10番を承認することに決しました。

議 長： **日程第3、議案第2号「設定された権利の合意解約について」**を議題に供します。
番号2番、3番について、一括して事務局の説明を求めます。

塩田主事補：（議案第2号 番号2番、3番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号2番、3番の説明が終わりました。
番号2番、3番を承認することに異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。番号2番、3番を承認することに決しました。

議 長： **日程第4、議案第3号「農用地利用集積計画の作成について」**を議題に供します。
番号2番から番号12番（売買）について、一括して事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第3号 番号2番から12番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号2番から12番について一括しての説明が終わりました。
番号2番から12番を一括して承認することに異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長： 異議なしと認めます。番号2番から12番までを承認することに決しました。

議 長： 続きまして番号13番ですが、ここで私の意見がありますので議長を小田桐代理と交代致します。席移動につき、暫時休憩とします。(14:02)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(14:03)
番号13番について、事務局に説明を求めます。

熊田係長： (議案第3号 番号13番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号13番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

進藤委員： はい。

議 長： 13番、進藤委員。

進藤委員： 13番進藤です。売買の番号13番についてご説明致します。この土地については5月13日にあっせん委員会を開催しております。あっせん委員として私、横田委員、林委員、あと地元の組合員から3名、事務局立ち会いのもとあっせん委員会を開催しております。土地の所在ですけれども、縦線御料13線と14線の間でありまして横線が南3番通と南4番通の間にある一連の土地でございます。土地についてですけれども条件が違うところが24haありますので3種類に分けて、32,900円、40,000円、55,000円ということで3種類に分けて反当を決定し、今まで賃貸契約を結んでおられた〇〇さんを買っていただくのが適当ということでお伺いしましたところ、この価格で買っていただけるということで両者合意のもとあっせん委員会は成立しております。特に問題はないと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

議 長： 番号13番について進藤委員より意見がありました。
番号13番を承認することに異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長： 異議なしと認めます。番号13番を承認することに決定することにいたしました。
席移動につき、暫時休憩とします。(14:05)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(14:06)
続きまして**賃貸借**に移ります。**番号6番、7番**について、一括して事務局の説明を求めます。

小林係長： (議案第3号 番号6番、7番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号6番、7番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

南原委員： はい。

議 長： 17番、南原委員。

南原委員： 17番南原です。番号6番、7番について説明致します。番号6番は本年法人になりました〇〇に賃貸の変更または更新であり、また番号7番は先程の議案第2号で賃貸が合意解約がされたもので法人〇〇の法人メンバーが法人の賃貸に変更されたものです。両方なら問題がない案件と思います。よろしくご審議の程お願いします。

議 長： 只今番号6番、7番について南原委員より意見がありました。番号6番、7番を承認することに異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長： 異議なしと認めます。番号6番、7番を承認することに決しました。

議 長： 続きまして**番号8番、9番**について、一括して事務局の説明を求めます。

小林係長： (議案第3号 番号8番、9番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号8番、9番の説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

越 委員： はい。

議 長： 6番、越委員。

越 委員： 6番越です。番号8番9番についてご説明致します。まず番号8番の土地の所在ですけれども、地図の6ページ中程に農協智恵文支所があるんですけれども、それより東の方に進みますと緑色のマーカーで6線と書いてあります。その下に「更正」と地図に書いてあるんですけれどもそちらの周辺の土地となります。こちらの土地は今まで〇〇さんと〇〇さんの作業委託ということで耕作をされていたんですけれども、今回〇〇さんと〇〇さんが正式に賃貸するという案件でございます。また番号9番ですけれども、先程の議案第2号で合意解約された土地でございます。〇〇の役員であります、〇〇さんとの賃貸を解約しまして会社と〇〇さんの賃貸の契約を結ぶという案件でございます。何ら問題ないと思いますのでよろしくご審議のほどよろしくお願いします。以上です。

議 長： 番号8番、9番について越委員より只今意見がありました。番号8番、9番を承認することに異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号8番、9番を承認することに決しました。続きまして**番号10番**について、事務局の説明を求めます。

小林係長： (議案第3号 番号10番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号10番の説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

上手委員： はい。

議 長： 16番、上手委員。

上手委員： 16番上手です。番号10番について説明致します。所在は図面8ページで24線の黄色いマーカーがありまして右の縦線2本目の東3号の中ほどで、道路沿いの宅地の北側が今回の所在地となります。〇〇さんは4月に入院されまして農業経営は困難なことから隣接の〇〇さんが来年度の購入に向けての賃貸となりました。問題のない案件かと思いますがよろしくご審議の程お願い致します。以上です。

議 長： 只今番号10番について上手委員より意見がありました。番号10番を承認することに異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長： 異議なしと認めます。番号10番を承認することに決しました。

議 長： 続きまして**使用貸借**に移ります。**番号1番**について、事務局の説明を求めます。

小林係長： (議案第3号 番号1番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号1番の説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

日野委員： はい。

議 長： 27番、日野委員。

日野委員： 27番日野です。番号1番についてご説明申し上げます。まず場所ですけれども7ページをご覧ください。真ん中下に「忠烈布」という土地が2か所あると思います。右側の縦線に書かれてあります忠烈布のところに道路が通っております。その角です。角の左側が今回の場所になります。〇〇さんと〇〇さんにつきましては来年度の購入に向けて、今年1年の使用貸借となりますのでご審議の方をよろしくお願いいたします。

議 長： 只今番号1番につきまして日野委員から意見がありました。番号1番を承認することに異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長： 異議なしと認めます。番号1番を承認することに決しました。

議 長： 続きまして、**その他「農地法第5条転用完了報告」**についてですが、小田桐代理より報告がありますので、席移動につき、暫時休憩とします。(14:17)

議 長： 休憩前に引き続き再開します。(14:18)
番号1番、2番につきまして、ともに小田桐代理の方から報告をお願い致します。

小田桐代理：その他の番号1番、2番について説明申し上げます。番号1番、2番とも同じ〇〇さんの砂利採取の圃場でありまして、番号1番につきましては冬季間の砂利採取でこちらの部分の方が早く設置が終わったということで、4月25日に事務局と確認して図面どおりに完了したということを確認しました。番号2番この部分は2番と1番と少し20m程離れた部分がありまして、この部分は昨年の夏の採取で少し1番の部分よりも遅れて設置が終わり完了したということで今月5月6日に事務局と確認して参りました。2つとも何ら問題ないかと思っておりますのでよろしくお願い致します。以上です。

議 長： 番号1番、2番の農地法第5条の転用工事完了報告が小田桐代理よりありました。ご報告ありがとうございます。

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第5回名寄市農業委員会総会を終了させていただきます。

(午後2時30分 閉会)

【公告：令和元年5月31日 番号14番】

会 長 進 藤 博 明

署 名 委 員 住 田 美 紀

署 名 委 員 横 田 浩 二